

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2020年4月6日
【会社名】	G C A 株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7140
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : G B 株式会社
住所 : 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
代表者の氏名: 代表取締役 渡辺 章博
資本金 : 1,146百万円
事業の内容 : M & A アドバイザリー事業等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: 100,000,000個

異動後: 100,000,000個

(注) 2020年4月6日付で、当社を株式交換完全親会社、G B 株式会社(以下「G B 社」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)が効力を生じたことにより、当社の所有に係るG B 社の議決権の数は、104,375,000個となりました。

総株主等の議決権に対する割合

異動前: 100%

異動後: 95.8%

(注) 本株式交換により、総株主等の議決権に対する割合は、100%となりました。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、Stella EOC Limited(本社: 英国。以下「ステラ社」といいます。)の全事業の買収(以下「本買収」といいます。)を目的として、ステラ社の全事業の移管を受けた、ステラ社の新設完全子会社であるStella EOC Newco Limited(2020年4月6日をもって商号をGCA Altium Nordics Limitedに変更。)の全株式を、当社の完全子会社であるG B 株式会社(以下「G B 社」といいます。)に、2020年4月4日付で現物出資により取得させた上で、2020年4月6日付で本株式交換を実施いたしました。上記現物出資に伴い、G B 社の資本金の額は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなるため、G B 社は、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日: 2020年4月4日

以 上